# 新規事業箇所調書

 調書作成年月日
 平成22年
 2月
 9日

 事業担当課
 森林整備課

事業名	が ぎこうじさわ 予防治山事業(祇劫寺沢)	補助・	単独の別	補助	事業主体	県
施行地名	おおさきしたじりおおぬきあざまたべえだん 大崎市 田尻大貫字又平壇 地内				管理主体	県

根拠法令 森林法

# 事業目的

本地区は一級河川「旧迫川」の支流部に位置し、下流域の広大な大崎平野への重要な農業用水の供給源となっているが、近年の台風等により渓流の荒廃が著しく進行し、荒廃森林からの生産土砂が下流域に流失するきざしがあることから、治山事業により荒廃傾向にある渓流等の荒廃危険地の崩壊等を未然に防止する。

事

# 事業内容

治山ダム 3基 本数調整伐 A=3.0ha

業

### 事業費

の

全体事	業 費			3	費	用	負	担	内 訳		
			玉			県		Ī	市町村	そ	の他
ļ										(	)
	内用地費	[	50	%]	[	50	%]	[	%]		%]
0.40億円	億円	0	). 20信	意円		0. 20億	意円		億円		億円

概

#### 事業期間

要

事	業	期	間	平成	2 2	年度	~平	成 2	3年	度(	2年	間	)		
用地	買収着	手予定	年度	平成	_	年度	工	事 着	手-	予定	年月	度	平成 2	2年	度

### 施設管理の予定

県が維持管理を行う。

### 上位計画等

治山事業は、森林法に基づく「森林保全整備事業計画」により、豪雨等による山地災害を 防止するとともに、これによる被害を最小限にとどめ地域の安全性の向上に資するため、保 治山施設の設置と機能が低下した保安林の整備等を推進することとしている。

県においても,「治山事業実施方針」により山地災害の復旧及び未然防止に努めることとしており,本地区で指定された山地災害危険地区での治山対策を推進している。

事

# 事業を巡る社会経済情勢等

業

### ○社会経済情勢

の

必

\*災害発生時の影響

保全対象:人家83戸,神社仏閣2戸,公道6,000m,農地等270.0ha

\*過去の災害実績

近年の度重なる豪雨等により,本地区から流下した土砂により満砂状態となった下流の治山施設で土砂が越流し,下流域の農地等に影響を及ぼす等している。

性

要

### ○地元情勢、地元の意見

- \*地域の協力体制等
  - ・地元自治体による山地防災パトロール等の実施
  - · 土砂流出防備保安林指定地
  - ·山地災害危険地区(崩壊土砂流出危険地区)指定地

# 事業効果

### ○想定される事業効果

事

治山ダムの設置により、荒廃のきざしのある渓流に存する不安定土砂を固定するとともに、周辺の森林整備により森林の機能強化を図ることにより、山地に起因する災害から直下の保全対象範囲の生命・財産などが保全される。

業

の

有

効

性

## 関連事業の概要・進捗状況等

特になし。

### 代替案との比較検討

荒廃のきざしのある渓流の渓床に堆積した不安定土砂の移動及び流下を抑制するため、こ **事** れら抑止機能を高度に発揮する治山ダムを採用している。

なお,本地区の事業計画と同様の治山対策を隣接した渓流において実施しており,その機能を効果的に発揮している。

業

### コスト縮減計画

**の** 本地区の渓床に堆積している不安定土砂には転石が含まれていることから、治山ダムを鋼製とし、これらの転石を中詰材に使用することにより、コストの縮減を図っている。

# 効 費用対効果

根拠マニュアル: 林野公共事業における事前評価の手引き (平成20年版)

社会的割引率: 4 % 便益算定期間: 50年 基 準 年: 平成22年

率

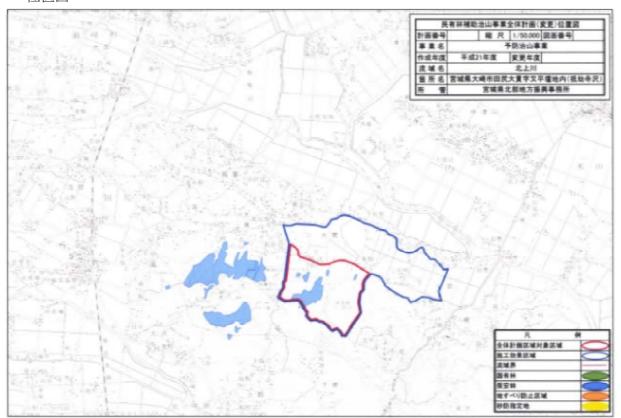
性

費	建設費	38,544千円
用	維持管理費	
項	総費用	38,544千円
目	現在価値(C)	38,544千円
便	水源かん養便益	317,135千円
益	災害防止便益	247,118千円
項		
目	総便益	564,253千円
	現在価値(B)	564,253千円
費用	月便益比(B/C)	1 4 . 6 4

	地域指定状況等		
環	特になし。		
境			
へ の			
影	影響と対策		
響と対策	計画した治山タ   待できる工法であ		製で,流木等浮遊物の捕捉に加え,水質の改善効果も期
	<b>事类然</b> 武莎怎处用	, [	
	事業箇所評価結果	<u> </u>	
総			評価結果と予算への反映状況が異なる場合の理由 (低順位にもかかわらず予算化された理由)
総合			評価結果と予算への反映状況が異なる場合の理由 (低順位にもかかわらず予算化された理由)
合	評点による順位		評価結果と予算への反映状況が異なる場合の理由 (低順位にもかかわらず予算化された理由)
	評点による順位	予算化された箇所数	評価結果と予算への反映状況が異なる場合の理由 (低順位にもかかわらず予算化された理由)
合	評点による順 位 予防治山事	予算化された箇所数 業 (新規事業箇所)	評価結果と予算への反映状況が異なる場合の理由 (低順位にもかかわらず予算化された理由) -
合評	評点による順 位 予防治山事	予算化された箇所数 業 (新規事業箇所)	評価結果と予算への反映状況が異なる場合の理由 (低順位にもかかわらず予算化された理由)

#### (参考資料)

位置図



平面図



### 現況写真



- ※1 (上)治山ダム設置予定箇所の上流側の渓床には、不安定土砂が堆積しているとともに、 渓岸侵食により立木が倒れており、将来土砂及び倒木が下流に流下する恐れがある。
  - (下) 不安定土砂の発生源となる崩壊した山腹状況。治山ダム設置により不安定土砂の固定を図り、山腹の拡大崩壊を防止する。

### 治山ダム構造図

